

第2章 対応の基本的な流れと関係機関の連携

<ポイント>

○ 高齢者虐待防止の取り組みは、地域包括支援センター（福祉厚生課）が拠点となり、関係機関、団体の協力により虐待の防止を図ります。

<高齢者虐待対応フローチャート>

